

第29回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 平成28年9月9日（金）16:00～16:10

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階408会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、阿部委員
内閣府原子力政策担当室
室谷参事官、澄川参事官補佐

4. 議 題

- (1) 北朝鮮の核実験について（声明）
- (2) その他

5. 配付資料

- (1-1) 北朝鮮の核実験について（声明）
- (1-2) Statement on Nuclear Test by North Korea(Provisional Translation)

6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第29回原子力委員会を開催します。

本日の議題は、一つ目が北朝鮮の核実験について（声明）、二つ目がその他です。それでは、事務局から説明をお願いします。

（室谷参事官）ありがとうございます。

それでは1点目、北朝鮮の核実験について（声明）でございます。

本日、9月9日金曜日、北朝鮮が核実験を実施した旨、報道が行われております。これに向けて、我が国においては国家安全保障会議が開催され、内閣総理大臣から声明が出されるなどの対応がとられております。

平和利用と核不拡散を重要取組事項とする原子力委員会においては、これまでと同様、北

朝鮮の核実験を非難する旨の声明を発するとの原則に沿い、事務局にて声明案を作成いたしております。

本日は、この案について御審議いただきたいと存じます。

まずは事務局の澄川参事官補佐から案文を読み上げます。よろしくお願ひします。

(澄川参事官補佐) それでは読み上げさせていただきます。

タイトルにつきまして、北朝鮮の核実験について(声明)

平成28年9月9日、原子力委員会。

1. 本日、平成28年9月9日、北朝鮮が合計5回目、本年2度目の地下核実験を実施した。これは、国際平和と安全保障に対する明白な脅威であると同時に、核軍縮と核不拡散の取組を推進する国際社会に対する挑戦であり、本委員会は、本年1月7日の声明にも増して、強く非難する。

2. 国際社会が人類の福祉の向上を目指して原子力の研究、開発及び利用を行うためには、核軍縮の推進と国際的な核不拡散体制の維持・強化が必要不可欠である。そのため、本委員会は、国際連合及び国際原子力機関等における取組を強力に支持し、かつ、我が国が率先してその推進の一翼を担うべきと考えている。

3. 我が国は、本年1月の北朝鮮による核実験を安保理決議違反と認定し非難するとともに、制裁の追加・強化を含む強い内容が含まれる決議第2270号を米国等と共同提案し、3月2日に全会一致で採択した他、4月にはG7広島外相会合においても同様の声明を発出している。しかしながら、これにも関わらず北朝鮮が本年1月に引き続き再度核実験を強行したことは、包括的核実験禁止条約の早期発効を含め核軍縮・核不拡散体制を強化する取組を進める諸国民に重ねて打撃を与え、核兵器の究極的廃絶を希求する我が国国民の強い願いを踏みにじる行為であり、断じて許されない。

4. 本委員会は、北朝鮮に対して、核兵器開発計画を即時かつ全面的に放棄し、速やかに国際核不拡散体制に復帰することを強く求める。

以上です。併せて英訳したものを付けさせていただきます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行いたいと思います。阿部委員、いかがでしょうか。

(阿部委員) ありがとうございます。

声明文はこれでよろしいかと思ひます。

一つだけ、第3段落で2行目、決議案決議第2270号とあるんですが、これははっきり

させるためには、安保理決議とした方がいいですね。もっとも、余りこの文書が細かくいうというのはありますけれども、提案したときは2270という番号はついていなかった。ですから、これはそういうふうにしていただきたい。安保理決議と入れておいた方が分かりやすいかと思います。

この際、少し申し上げるとすれば、これで5回目の核実験、2006年以来ですか、核実験を行ってきたので、何となく、皆さん、またかと、こう思われるんですけども、それがそのうち、これが非常に大きな驚きがなくなり、また憤慨の度合いも弱まる。しかし、これは非常に危険なことで、強制力を持つ安保理決議の意に反していると。明確に反している。そもそも核拡散禁止条約に基づいて禁止されている核兵器を隔離しなくちゃいけないというようなことですね。許してはいけない、これは。これは、今後とも厳しい対応をとるしかないと思いますね。

それから、プレスの方もいらっしゃるんで、ちょっと参考までに申し上げますと、今日の報道の中で、日本のモニタリングステーションでは放射性物質は検出されなかったという報道がありますね。これは、報道としては、非常に報道する価値のないニュースだと思いますね。なぜかという、今日実験して、すぐ日本まで流れてくるはずがありませんね。風に乗って流れてくるわけですから、時間的にそういうことはあり得ない。

それから、今日いっていたモニタリングステーションというのは、福島とか原発の周りその他のところにある放射性物質が出ないかということを検出するステーションで、これは健康に被害がある程度のかんりの量の放射能を検出するモニタリングポストなんですね。北朝鮮の実験場から1,000キロ以上離れたところからそのぐらいの濃度の放射性物質が出てきたら大変です。そんなことはあり得ないです。もしそういうことがあったとすれば、これはもう、北朝鮮の実験場の側（そば）の人も倒れてると思います。そんなことはあり得ないです。

ただ、こういうもの把握するためには実は、群馬県の高崎と沖縄にCTBTと、ここに書いてありますけれども、核実験禁止条約に基づくモニタリングポストがありまして、こちらは本当に微量の、本当に全く分からない程度の微量の放射性物質を検出して、どこかの国が核実験をしたんじゃないかというのを検知します。そこは恐らく何日後かに検出するかもしれない。そっちの方が大事だと思います。いわゆる健康被害のためのモニタリングと、それに出てくることはあり得ないし、出るとなったら大変なことになります。御参考までに。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。私の方は特に声明について修正する点はありません。このとおり非常に重要な声明だと思いますので、このとおりにしたいと思います。

東アジアというのは、長い間、第2次大戦以降、戦争はなかった。それは、韓国も日本も中国も朝鮮も。ですから、東アジアの安定、平和が非常に重要であるって、北朝鮮についても一番最後にあるように、まずは国際核不拡散に復帰をして、東アジアの平和の中でそういう中で早く復帰してほしいなと思っておりますが、そういうことだと思っておりますが、そういうことも北朝鮮の核実験について強く非難したいと思います。

(阿部委員) 朝鮮戦争がありましたね。

(岡委員長) そうですね。あれは、全面戦争じゃない、それ以降の話ですけれども。

今、阿部先生から朝鮮戦争があるじゃないかということなんですけれども、確かに韓国では大変だったかもしれないですが、私が申し上げたのは正確ではないのですが、東アジアで戦争がないということは、人々は文化的で健康な生活を送る基盤であるというようなことを改めて認識したいと思います。

その他ございますでしょうか。

(澄川参事官補佐) ありがとうございます。こちらの安保理の方については、事務局の方で明確化させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(岡委員長) それでは、二つ目の議題についてお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。それでは、その他案件でございます。

今後の会議予定について御案内申し上げます。次回第30回原子力委員会の開催につきましては、9月13日火曜日、10時から、中央合同庁舎8号館5階共用C会議室で、京大の原子炉実験所の原子炉設置変更承認、あとは関西電力の美浜発電所、それと高浜発電所について、同様の諮問がございました件について答申するというを予定いたしております。

次回の会議についての案内は以上でございます。

(岡委員長) 他に委員から何か御発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは御発言がないようですので、本日の会議を終わります。ありがとうございました。

—了—